

地方自治法第199条の規定による定期監査(行政監査を含む)の結果に基づく措置状況について通知を受けたので、同条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和7年11月28日

朝倉市監査委員 田原 誓成
朝倉市監査委員 半田 雄三

定期監査の結果に基づく指摘事項の措置状況

対象範囲 令和7年度予算執行状況及び事務事業執行状況

対象部局 教育課

指 摘 事 項	措 置 状 況
〔支出事務〕 物品の購入において、その納品日が支出負担行為決裁日前になっているものが複数あった。	支出負担行為伺の決裁完了後に発注を行いましたが、誤った決裁日を記入していました。 原因は契約手続きの理解不足によるものであり、契約手続きを再確認し、正しい決裁日に修正しました。 今後は、各種会計伝票に係る項目チェックシートを作成し、同様事案の再発を防いでいきます。

対象部局 農林課

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>〔契約事務〕</p> <p>道路改良工事の入札事務において、最低制限価格調書の最低制限価格は正しく算定されていたが、その最低制限価格を記載している指名通知書には誤った額(控除すべき額が反映されていない額)が記載されていた。なお、入札結果への影響は見られなかった。</p>	<p>発注課は起工伺いの決裁と並行し、入札ファイルのデータを入札執行課へ送付していますが、今回の事案において、発注課が最低制限価格設定調書の一般管理費の額から有価物(スクラップ額)を差し引かずに入力していましたため、最低制限比較価格を誤って算出していました。その後、正しい額を発注課の入札ファイルに入力しましたが、入札執行課への送付ができませんでした。</p> <p>今後、発注課においては、工事設計書等の内容変更には十分留意し、有価物(スクラップ額)の設計総括表等への記載と併せて、起工伺いと入札執行ファイルの予定価格の突合、確認を行い、相違があれば修正の上、入札執行課へ入札ファイルを送付し修正した旨の連絡を行います。</p>

対象部局 農地等・林道災害対策室

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>〔契約事務〕</p> <p>(1)林道災害復旧工事の入札事務において、最低制限価格調書の最低制限価格は正しく算定されていたが、その最低制限価格を記載している指名通知書には誤った額(控除すべき額が反映されていない額)が記載されていた。なお、入札結果への影響は見られなかった。</p> <p>(2)農業用施設改修工事において、契約書に仕様書の添付がされていなかった。</p>	<p>(1)契約管理システムにスクラップ控除する前の金額を入力したため、当室で作成している最低制限価格調書と入札執行課が作成する指名通知書とで、価格の相違が発生していました。今後はスクラップ控除後の金額を契約管理システムに入力し、価格の相違が発生しない様、2人以上での読み合わせ入力を徹底します。</p> <p>(2)添付漏れのため、今後は契約書受け渡し時にチェックを徹底する事に加え、契約時のチェックも徹底します。</p>